

集貨インセンティブ事業の概要

陸上貨物誘致事業

詳細は阪神国際港湾(株)にご連絡ください。

1. 対象事業 (概要)

国内他港から陸上ルート（トラック、鉄道等）を利用して、阪神港へ転換及び新規に輸出入を行う事業

2. 委託対象者

輸送依頼者と輸送事業者による共同提案

※輸送依頼者…荷主、フォワーダーなど

輸送事業者…フォワーダーなど

3. 委託内容

下記の目安となる単価をもとに協議の上、決定

1TEUあたりの業務委託料（目安となる単価）

5,000円

※リーファーコンテナ等を利用して農林水産物・食品等を阪神港へ集貨する事業の目安となる単価は、1TEUあたり7,000円

